

STOP!

カスタマー・ハラスメント

以下のような行為は「カスタマー・ハラスメント」に該当するおそれがあります。



暴力・脅迫



SNSでの誹謗中傷



長時間拘束・過剰要求



暴言・威圧

カスハラとなる行為があったと判断した場合は、ご対応をお断りいたします。
また、状況に応じて、弁護士への相談、警察への通報を行うなど厳正に対処いたします。

袖ヶ浦市